

基準雇用者数等、給与等支給額及び比較給与等支給額の計算に関する明細書（付表）

氏名 _____

基準雇用者数等の計算に関する明細						
		適用年の12月31日 における雇用者の数	①のうち 新規雇用者の数	適用年の前年の12月 31日における雇用者 の数	③のうち適用年の12 月31日において高年 齢雇用者に該当する者 の数	基準雇用者数 (①-(③-④))
		①	②	③	④	⑤
全 体		1	人	人	人	人
特定 地域 基準雇 用者数 等の計 算	同意雇用開発促進地域 内に所在する事業所	2	人	人		
	「2」のうち措法第10条の5第2項 の規定の適用に係る特定業務施設 に該当する事業所	3				
	差 引 (2-3)	4				
地方 事業所 基準雇 用者数 等の計 算	特 定 業 務 施 設	5	内			
	「5」のうち同意雇用開発促進地域内 に所在する事業所で措法第10条の5 第1項の規定の適用に係るもの	6	内			
	差 引 (5-6)	7	内			
特定新規雇用者数等の計算						
特定新規雇用者数 (②の7の内書)		⑥		非特定新規雇用者数 (「⑦-⑥」と⑧のうち少ない数)	⑨	(マイナスの場合は0)
新規雇用者総数 (「②の7」と本表⑩のうち少ない数)		⑦		非新規基準雇用者数 (本表⑩-⑦)	⑩	
新規雇用者総数の40%相当数 ($⑦ \times \frac{40}{100}$)		⑧	(小数点以下切捨て)	非特定新規雇用者超過数 (⑦-⑥-⑧)	⑪	(マイナスの場合は0)
給与等支給額の計算に関する明細						
適用年における給与等の支給額					⑫	円
同上のうち適用年の12月31日において高年齢雇用者に該当する者に係る金額					⑬	
給 与 等 支 給 額 (⑫-⑬)					⑭	
比較給与等支給額の計算に関する明細						
適用年の前年分	給与等の支給額	⑯のうち適用年の12月31日 において高年齢雇用者に 該当する者に係る金額	差引 (⑯-⑰)	$\frac{12}{\text{事業を営んでいた期間の月数}}$	改訂給与等の支給額 (⑱ × ⑲)	
⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	
平成 年 分	円	円	円	$\frac{12}{\quad}$	円	
比 較 給 与 等 支 給 額 (⑳ + (⑳ × 本表③) × $\frac{30}{100}$)					㉑	

基準雇用者数、給与等支給額及び比較給与等支給額の計算に関する明細書（付表）

この明細書（付表）は、平成29年分以降に、青色申告者が平成30年改正前の租税特別措置法（以下「旧措法」といいます。平成29年改正前の租税特別措置法を含みます。）第10条の5第1項から第3項までの規定の適用を受ける場合に使用します。

この明細書（付表）は、この特別控除を受ける年分の確定申告書に添付してください。

1 記載要領

- (1) 「②の2」には、適用年の1月1日における地域雇用開発促進法第7条（地域雇用開発のための助成及び援助）に規定する同意雇用開発促進地域内に所在する個人の事務所（以下「特定地域事務所」といいます。）において、適用年に新たに雇用された旧措法第10条の5第4項第6号イ及びロに掲げる要件を満たす雇用者で、当該適用年の12月31日において特定地域事務所に勤務するものの数を記載します。
- (2) 「②」の「地方事業所基準雇用者数等の計算」の各欄及び「特定新規雇用者数等の計算」の各欄は、平成29年分については記載を要しません。
- (3) 「②の5」欄は、旧措法第10条の5第2項の適用を受ける場合に、同条第4項第5号に規定する特定業務施設（以下「特定業務施設」といいます。）において適用年に新たに雇用された雇用者で、適用年の12月31日において当該特定業務施設に勤務するものの総数を記載し、同欄の内書には、当該特定業務施設において適用年に新たに雇用された同条第2項第1号イ及びロに掲げる要件を満たす雇用者で、適用年の12月31日において当該特定業務施設に勤務するものの数を記載します。
- (4) 「③の1」-「④の1」が0である場合には、「②」欄中「 $\textcircled{20} + (\textcircled{20} \times \text{本表}\textcircled{3}) \times \frac{30}{100}$ 」とあるのは「 $\textcircled{20} + (\textcircled{20} \times \frac{30}{100})$ 」として記載します。

2 提出先

納税地の所轄税務署長

3 根拠条文

旧措法第10条の5、平成30年改正法附則64